利用権設定（移転・転貸及び経営受委託を除く）関係農用地利用集積計画書兼申出書

捨　松本　四賀

1.　各筆明細

公告年月日：

新受付番号		利用権の設定を受ける者（借受人）（A）	住所（フリガナ）マツモトシ　マルノウチ 松本市丸の内３－７	氏名又は名称 マツモト　ジョウタロウ 松本　城太郎	男・女	同意印 松本	生年月日 M・T・(S)・H 40・10・10	TEL (0263　) 34 － 3222	農家番号	
旧受付番号										
登録	1. 新規 2. 再設定	利用権の設定する者（貸付人）（B）	住所（フリガナ）マツモトシ　アイダ 松本市会田１００１－１	氏名又は名称 シガ　タケジロウ 四賀　茸次郎（※）	男・女	同意印 四賀	生年月日 M・T・(S)・H 15・5・15	TEL (　0263　) 64 － 3111	農家番号	

利用権を設定する土地（C）				設定する利用権（D）							利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係（E）	利用権を設定する土地の（B）以外の権原者等（F）				備考
所在 大字	地番	地目	面積	利用権の種類	内容（作付予定作物）	始期	終期	存続期間	10a当たりの借賃	借賃の支払方法		住所	氏名又は名称	権原の種類	同意印	（　）
中川	12121－1	田	500㎡	賃借権	水稲			10	18,000	口座	賃貸借					
中川	12121-2	畑	1,000㎡の内400㎡	使用貸借	野菜			10	－	－	使用貸借					

登記面積

無償の貸し借り

賃料を支払う貸し借り

部分耕作を行う場合、「登記面積の内、何㎡貸し付けるか」を記入す

希望の始期・終期がある場合を除き記入しない。

※貸付人は原則、利用権設定を行う土地の所有者（名義人）
※所有者（名義人）が死亡されている場合、貸付人は所有者の相続人とする。
※共有名義の場合、利用権設定期間が20年以下の時は共有者過半数以上の同意、20年を越える時は共有者全員の同意が必要です。